

第
3回

シリーズ事業承継



税理士 三枝 寛和

シリーズ事業承継 第三回は、①「事業承継を円滑に進めるための事業承継手続き」②「経営者と承継ぎ会社の財産状況の把握と整理」について述べさせていただきます。

① 事業承継を円滑に進めるための事業承継手続き

1. 現状分析

過去3期分～5期分の決算書、法人税申告書、登記簿謄本、定款、株主名簿、その他法人に関わる資料を揃え、それに基づき経営者へのインタビューを行い会社の本当の財産、収益性を見極める。

2. 基本方針決定

後継者を親族内、親族外、社内、社外から選ぶかを決定。

後継者が決まると育成方法、承継方法、承継の時期などの基本方針を決める。

3. 問題点の把握

経営、法務、税務での問題点を把握しまとめること。

4. 対策プランの立案

把握した問題点についての解決案を策定し、実施案、実施計画へ発展させる。

5. 事業承継計画書作成

会社の経営計画、現経営者と後継者の年齢、承継期間、承継時期を勘案し、持株比率、利益計画を作成する。

6. 事業承継計画実行

計画書に従い実行に移す。実行部隊を外部者も含め選定する。

7. フォロー

一度決めた計画書のフォローを絶えず行う。経済環境や家族状況、法令改正などに対応しながらチェックを行う。自社株の評価は必ず最低一年に一度行う必要がある。



② 経営者と承継会社の財産状況の把握と整理

1. 経営者の財産の把握

経営者の個人の現預金・不動産などが事業に使用されたり、担保に入っていることがあります。

事業承継計画には外せない項目です。

① 経営者個人の事業用資産の把握

事業用の経営者の貸付不動産、会社への貸付金の把握

② 経営者の事業用資産以外の資産の把握

現預金、生命保険、自宅並びに投資不動産、その他の事業用以外の資産の把握

③ 経営者の負債、個人保証の把握

経営者の個人的な借入金、保証をしている債務の把握

④ 経営者の相続人の把握

相続発生時の相続人の把握

⑤ 経営者の相続時の相続税及び相続人ごとの財産の把握

相続発生時の予想・相続税の試算、相続人ごとの相続資産の把握

2. 事業承継会社の財産と後継者の予想承継財産の把握

事業承継会社の資産を把握し後継者の予想承継財産について把握することは大切です。

① 事業承継会社の資産を把握

事業承継会社の真実の財産を把握します。簿外負債、簿外資産、現存する資産を全て時価に置き換えて会社の財産の把握をします。

② 後継者の予想承継財産の把握

●株主の把握 経営者の株式数、予想後継者の株式数、全体株主構成、同族株主、その他の株主構成を確認する。

●事業用不動産の把握 時価に置きかえて評価する。

●現経営者から引き継ぐことになる会社の株式の評価を確認する。